

第1回北茨城市立学校の適正規模・適正配置等検討委員会会議録

開会日 令和8年8月17日(月)
場 所 市役所全員協議会室
時 間 午後2時55分 開会

出席委員

池内耕作委員、金澤節委員、乾孝之委員、大森由紀子委員、金山英梨香委員、
小泉一彦委員、関根紀夫委員、小野政美委員、上神谷英典委員、前田利勝委員、
和田喜武委員、蛭田千香子委員、岸秀明委員、大平康裕委員、池田和法委員、
渡邊直樹委員

欠席委員

鈴木正人委員

事務局

湯原教育長、早川教育部長、小山教育総務課長、稲川教育総務課課長補佐、
遠山教育総務課係長、田原教育総務課会計年度任用職員

会議次第

- 1 開会
- 2 教育長あいさつ
- 3 自己紹介
- 4 委員長・副委員長選出
- 5 議事
 - (1) 適正規模・適正配置について
 - (2) 今後のスケジュールについて
 - (3) その他
- 6 閉会

会議資料

○第1回北茨城市立学校の適正規模・適正配置等検討委員会会議資料

- 1 適正規模について
- 2 中郷中学校区小学校の適正規模について
- 3 適正配置について
- 4 指定学校変更
- 5 学校施設の状況
- 6 施設費用一覧

○北茨城市立学校の在り方検討委員会意見書（参考資料）

(開 会)

事務局

ただいまから第1回北茨城市立学校の適正規模・適正配置等検討委員会を開催いたします。

それでは教育長よりご挨拶いただきます。

教育長

皆様、こんにちは。毎日暑い日が続いておりますが、そのような中、委員の皆様方には、本委員会に御出席いただきましてありがとうございます。

後から詳しい説明はありますが、本市は現在、小学校11校、中学校4校の15校があります。児童生徒数は少子化により減少の一途をたどっており、中学校においてはクラス替えが可能な学校は3校ありますが、小学校においては2校であり、他は単学級か複式学級での編制となっております。

昨年生まれたお子さんは130人台と聞いております。

そのような中、昨年度は北茨城市立学校の在り方検討委員会を立ち上げ、意見書を提出いただきました。その御意見を踏まえ、今年度は本委員会を立ち上げるに至りました。

集団の中で多様な考えに触れ、切磋琢磨しながら成長していく大人数の教育にも、家族のような安心のもとでの少人数教育にも、それぞれの良さがあります。

そのような視点に加え、教職員の確保、部活動の地域展開、施設の維持管理、さらには、この8月5日に文科省から出された「訂正版公立小学校中学校の適正規模・適正配置に関する手引き」の改定の要点である広域化、市長部局と連携したまちづくりの議論の中での一体的な検討、学校教育の変化を踏まえて、といった様々な観点から、北茨城市立学校の適正配置・適正規模について委員の皆様にご検討いただき、北茨城の子供たちの教育環境を具体的に整えていくための御意見を頂戴できればと思っております。

本日は事務局からの説明が主になると思いますが、委員の皆様方、どうかよろしくお願いいたします。

事務局

ありがとうございました。続きまして、今回が初めての会議となりますので、簡単な自己紹介をお願いいたします。

(各委員自己紹介)

事務局

ありがとうございました。続きまして、委員長、副委員長を選出したいと思います。
委員長及び副委員長の選出につきましては、北茨城市立学校の適正規模・適正配置等検討委員会設置要綱の第5条2項により、委員長及び副委員長は委員の皆様の互選により定めることとなっております。どなたか立候補または推薦していただける方はいらっしゃいますでしょうか。

(複数人より、事務局の案はの声あり。)

それでは事務局案を提案させていただきます。委員長をA様、副委員長をB様にお願いしたいと思いますが、皆様いかがでしょうか。

(拍手)

ありがとうございます。皆さんの拍手をもって御承認とさせていただきたいと思います。A委員長、B副委員長は前の席へ御移動ください。それでは、ここで委員長と副委員長から一言御挨拶をお願いいたします。

(委員長、副委員長あいさつ)

事務局

それでは、ここからは委員長に進行をお願いしたいと思いますので、委員長よろしくをお願いいたします。

委員長

それではお預かりいたします。本日、議事が3本ですが、実際にはその一つ目、適正規模・適正配置についてということで、ここに集中してまいりたいと思います。それでは事務局から、説明をお願いします。

(議事 (1) 適正規模・適正配置について)

事務局

それでは適正規模・適正配置について、会議資料に沿って説明させていただきます。
会議資料の1ページをお開き願います。

大項目1「適正規模について」です。初めに、(1)北茨城市立学校の現状について、①市内児童生徒数の推移です。現在、全国的に少子化が進んでおり、北茨城市においても人口減少、少子化に伴う児童生徒数の減少が進んでいます。10年後の2035年には児童数863人、生徒数は約576人となり、以降も減少していく見込みです。その下のグラフでございますが、こちらは前5年間の平均増減率で計算する5箇年センサス変化率により算出したものになります。

2ページをお開き願います。②学校別児童生徒数推移となります。令和14年度は、昨年度生まれたお子様が小学1年生として入学する年となります。御覧のとおり、令和8年度から年々減少していき、令和14年度は令和8年度と比較しますと小学校の児童が517人減、中学校生徒が54人減となる見込みです。

3ページを御覧ください。③学級数及び職員数です。現在当市では小学校11校、中学校4校を設置しており、小学校は11校中9校がクラス替えのできない単学級又は複式学級、中学校は4校中1校が単学級となっています。なお、令和8年5月1日現在の各学校の児童生徒数、学級数、教職員数は以下のとおりです。

まず小学校ですが、児童数は、中郷第一小学校から関本小学校までが、ご覧の通りの数字となっております。学級数でございますが、グレーの色づきが1学年1クラスの単学級、黄色が複式学級で、複式学級といいますのは複数の学年で編成した学級となっております。御覧のとおり、小学校でクラス替えができるのは、中郷第一小学校と精華小学校のみとなっております。下の段が中学校です。中学校は、学校によって生徒数に開きがあり、関本中学校においては、単学級で、こちらもクラス替えができない状況となっております。

4ページをお願いいたします。こちらは適正規模に関する国による基準です。国が示す標準学級数は、小学校は各学年2から3学級程度で計12から18学級、中学校は各学年4から6学級程度で計12から18学級となっております。義務教育学校は各学年2学級から3学級程度で計18学級から27学級となっております。現在、市内の小・中学校で、国の基準を満たしておりますのは、中郷第一小学校と精華小学校のみとなっております。

続きまして、(3)茨城県教育委員会の公立小・中学校の適正規模についての指針でございします。①は小・中学校の適正規模の基準です。小学校はクラス替えが可能である各学年2学級以上で12学級、中学校はクラス替えが可能で、全ての教科の担任が配置できる9学級以上が望ましい、と指針では示されています。現在、県の指針を満たしてお

りますのは、小学校は中郷第一小学校と精華小学校、中学校は中郷中学校と磯原中学校のみとなっております。②1学級当たりの標準児童生徒数につきましては、国、県ともに35人以下となっております。

なお、適正規模については、国、県ともに、地域の実情などを勘案し、設置者である市町村が判断すべきものとされております。

続きまして、(4)小規模校の主なメリットとデメリットです。こちら3ページに戻っていただきまして、表の通常学級数の部分を見ていただきたいと思います。小規模校について明確な定義というものがございませんが、文部科学省では、小規模校を説明する際には11学級以下を小規模校として説明しております。当市の小学校、中学校において、12学級以上は中郷第一小学校と精華小学校の2校のみで、当市の小・中学校はその2校以外は小規模校と考えられます。4ページにお戻りください。4ページの一番下の①小規模校のメリット、続きまして5ページの②はデメリットとなっており、代表的なものを挙げさせていただいております。「きめ細かな指導や助言などの機会が多い」また「地域との繋がりが強くなる」など、小規模校ならではのメリットもございますが、デメリットとしては、「人間関係や学習活動にいろいろな制約が生じること」、「多様な考えに触れながら学ぶべきことが困難な状況となること」など、今後、児童生徒にとっていろいろな面で影響していくものと思われます。

5ページの中段、③教職員が少ないことによる学校運営上の課題です。教職員配置数につきましては、児童生徒数や学級数によって決定されます。担任教員の人数、専門的な指導をする専科や少人数指導・通級指導の教員数も、そういった児童生徒数や学級数などから算出して配置されます。運営上の課題ですが、「(イ)経験年数、専門性、男女比率など、バランスのとれた教職員配置や、それらを生かした指導が困難になる」や「(カ)チーム・ティーチング、グループ別指導、専科指導等の多様な指導方法が困難になる」などが挙げられます。④学校運営上の課題が児童生徒に与える影響についてですが、「(ウ)協働的な学びの実現が困難となる」「(エ)教員それぞれの専門性を生かした教育を受けられない可能性がある」、その他の項目についても児童生徒に与える影響は少なくはないと考えております。

6ページをお願いいたします。こちら大項目2「中郷中学校区小学校の適正規模について」となっております。中郷中学校につきましては現在、中郷中学校と中郷第一小学校を統合し、義務教育学校として中郷中学校の北側校舎を改築、南側校舎を大規模改修により校舎整備をする予定となっております。

(1)(仮称)中郷義務教育学校整備決定までの経緯でございます。当初は、北茨城市学校施設長寿命化計画に基づき、始めに中郷第一小学校、次に中郷中学校の校舎大規模

改修工事を実施する予定でありました。ただ、実施するにあたって、以下の課題がありました。

一つ目が、両校ともに、既存校舎の改修工事では、廊下や階段の狭さ、多目的トイレの各階設置、トイレを洋式化することによるトイレ個室数の大幅な減少など、構造的な課題を解消することはできませんでした。

二つ目が、両校の児童及び生徒数でございますが、現在使用している校舎は、児童生徒数がピーク時に受け入れが可能であった校舎となっております。現在、児童生徒数はピーク時の半分以下となっており、既存校舎の整備は空き教室や極めて使用頻度の少ない教室等含め、校舎全体の整備となり、費用が多額となる見込みでございます。

上記を踏まえまして、既存校舎の改修ではなく、改築による整備を検討いたしました。二校を別々に改築する整備は、国の補助金事業の要件に該当しません。そのため、国の補助事業を活用することができないという状況でした。

校舎整備をする上では、最小のコストで最大の利益を児童生徒に還元し、児童生徒にとっての利便性や快適性が向上していなければならないと考えております。構造的な課題解消とバリアフリー、多目的トイレの各階設置、エレベーターの設置などの社会的要請に応えることができる校舎とするためには、既存校舎の改修では不可能と判断いたしました。

(2) 統合により義務教育学校とするメリットです。

①児童生徒にとってのメリットは、中学校入学時の環境変化が少ないため、中一ギャップが起これにくくなり、それを起因とした不登校等の発生を防ぐことができる。9年間の教育課程を編成できるため、小学校の段階から中学校教員の専門性を生かした授業を受けることができる。小・中の教職員間での連携が取りやすくなり、9年間を通した支援体制を構築することができるなどがございます。

②校舎整備上のメリットは、統合することにより、改築でも国の補助要件を満たすことができる。改築により、構造的課題や社会的要請に応える校舎を整備することが可能になる。今後の児童生徒数減少などの将来を見据え、施設利用を一体化した、コンパクトで機能的な学校施設として整備できる。

以上のことから、両校を統合し、北側校舎の改築及び南側校舎も改修による義務教育学校として整備することが最良ではないかという結論に至りました。

(3) 中郷第二小学校及び石岡小学校についてです。(仮称)中郷義務教育学校整備は、中郷第一小学校及び中郷中学校校舎の長寿命化計画による整備をするに当たって検討してきた中で出た校舎整備の話であり、中郷第二小学校及び石岡小学校につきましては、今後の検討課題となっております。

(4) 中郷中学校区の児童生徒数。①児童数の推移で、令和8年度から令和14年度までの推移でございます。現在、児童数は3校合計で515名。令和14年度は合計357名。158名の減となる見込みでございます。

8ページをお願いいたします。②中学校生徒数の推移でございます。令和18年度までは横ばいまたは微増減を繰り返して推移しております。一方19年度には25名の減、令和20年度には34名の減で147名となる見込みでございます。

③現校舎・校庭の最大受入年度・児童生徒数及び現在の児童生徒数です。一番右側が現在の児童生徒数であり、その左側がピーク時の児童生徒数となっております。ご覧の通り、大幅に減っている状況です。

④学級数及び教員数。こちらは3ページから中郷中学校区を抜粋したものとなっております。

9ページをお願いいたします。(5) 指定学校変更者数です。上から、中二小から中一、石岡小から中一、その他の小学校から中一への指定校変更をした人数となっております。指定校変更の理由につきましては、祖父母宅への帰宅や友人関係の維持などもございますが、大人数の学校を希望するといった理由が多数ございました。

(6) は通学区域です。こちらはご覧の通りとなっております。

10ページをお願いいたします。大項目3「適正配置について」です。

(1) 市内の小・中学校の位置図です。一番北側は関本小中学校、それから東南方向に常北中学校がございます。周りに平潟小、大津小、関南小があり、そのほぼ真ん中に常北中学校がございます。

西に行きますと華川小学校、その東南に中妻小学校。この2校は華川町にあります。その南、明德小学校と磯原中学校、精華小学校があり、華川町の2校を含めて磯原中学校区となっております。

その南4校が中郷中学校区がございます。海岸線の方の2校、先ほど説明いたしました義務教育学校として校舎を整備いたします中郷第一小学校と中郷中学校。その西に石岡小学校、この図の一番南が中郷第二小学校となっております。

11ページは、(2) 通学区域です。左側から、中学校、小学校、通学区域が記載されております。黄色の地区が小・中学校ともにスクールバスの利用できる地区、グレーは小学校の一部のみスクールバス利用のできる地域となっております。現在のスクールバスは学校統廃合などにより、新しい学校への通学が遠距離になった児童生徒のみを対象としております。

12ページをお願いいたします。(3) 中学校区です。こちらは先ほど、口頭で説明しました地図の色分けをしたものとなっております。13ページ、14ページは②中学校

生徒数の推移です。中学校の生徒数に関しましては年度によって変化しますが、令和20年度の中郷中学校は現在より133名減。磯原中学校は、現在より令和20年度は167名減。14ページをお願いいたします。常北中学校は令和20年度は現在より48名減。関本中学校は20年度は現在より39名減となっております。令和20年度は市内中学校4校合わせて387名減の見込みです。

15ページ、16ページは、③中学校区ごとの児童数の推移となっており、年々減少していくことが示されております。

17ページをお願いいたします。大項目4「指定学校変更」でございます。こちらは令和7年度内に変更の申請があった件数となります。まず小学校でございます。左から各小学校の児童の総数、他の学校区からの受け入れ人数、どこの学区から来たかの内訳となります。左上の中郷第一小学校を見ていただきますと、児童数は434人。その内、他学区からの受け入れが69名。その内訳として、中郷第二小学校から23名、石岡小学校から23名といった見方になります。このように中郷第二小学校と石岡小学校から中郷第一小学校への変更が多く、石岡小学校区に関しましては、44名が他の学校区に通学しております。その下は中学校の指定学校変更の状況となっております。

右下にございますのが指定学校変更の割合で、小学校は15.8%、中学校は9.0%、全体では13.4%が指定学校変更をしております。

18ページをお願いいたします。こちらは指定学校変更の理由です。小学校については、理由の合計数で見ますと「祖父母宅へ下校する」という理由が一番多く、2番目が友人関係などの「環境維持」。それから、3番目に人数が多いのは45名で「大人数の学校を希望する」といった理由で変更しております。

中郷第一小、精華小に限定させていただきますと大人数希望が中一小19名、精華小学校は15名とやはり多くなっております。

中学校につきましては、友人関係の環境維持もしくは特定の部活動がある学校へ通いたいという理由が多くあり、その中でも磯原中学校に関しましては環境維持、部活動を理由とする変更が多くなっております。

19ページをお願いいたします。大項目5「学校施設の状況」です。学校施設は、小学校10校、中学校3校、小中学校1校のうち、精華小体育館、明德小校舎・体育館、関南小体育館、平潟小校舎・体育館、磯原中校舎・体育館、関本小中校舎・体育館以外の9校舎・9体育館が築年数30年以上を経過しております。児童生徒の安全性の確保のため、耐震診断による耐震補強が必要と診断された学校につきましては、平成30年度までに耐震補強工事を完了し、また、日常点検に加え、専門的な資格を持つ建築業者等により法定点検を実施しておりますが、施設及び設備等につきましては、計画的な改

修工事のほか、修繕を必要とする事象が頻発している状況となっております。

令和2年度に実施した学校施設の評価は以下の通りとなっております、D評価となった中郷第一小学校体育館は令和4年度に、大津小学校の校舎屋上につきましては、令和5年度に改修工事を実施済みでございます。

21ページをお願いいたします。大項目6「施設費用の一覧」となります。令和4年度から、令和6年度の3年間の施設維持管理費用です。教職員の人件費や教科書などの教材費は計上しておりません。基本的に設備の管理費用となっております。空調設備整備工事やLED化の改修工事などの大規模工事、タブレット借上料などが大きい金額となっておりますが、施設点検、施設清掃などの委託料、光熱水費など各学校の施設ごとにかかる経費も大きな金額となっております。

24ページ、25ページは、この委員会の設置要綱です。26ページは委員名簿です。

27ページでございますが、こちらは教育委員会で算出いたしました児童生徒数の推移となっております。こちらは冒頭に説明いたしました5箇年センサス変化率により、算出したものとなっております。

本日は北茨城市立学校の適正規模及び適正配置について、皆様から御意見をいただければと思っております。説明は以上となります。

よろしくをお願いいたします。

委員長

ありがとうございました。情報量がかなりあります。本日、ご意見いただきたい点を整理いたしますと、この資料の10ページの地図のところ。「この地図の南にある四つの学校」です。今日初めてお話を聞かれる方は、唐突には意見できないということもおありでしょうから、ここはどうなのかというその確認から入っていきたいと思います。

ちなみに、この委員会の位置づけですが、これは教育委員会に対して意見を述べる、それだけが職務です。ここで学校の規模や配置が決まるわけではありません。私、例えば今のケースでは大学副学長という肩書きを背負ってきてるのかあるいは一個人として来てるのかは結構大きな問題で、私は今意見言いますけど、茨城キリスト教大学を代表して意見を言う訳ではありません。皆さんもそうであっていただきたいと思います。「私の一存で意見言えないから」「うちのPTAに持って帰って」「学校に持って帰ってちょっと話し合ってきますので」ではなく、教育行政での委員会というのはお一人お一人の考えを聞くための委員会です。皆さんはそういう意味では看板を背負って意見を言われるわけではない。ただその代わりですね、個人としてもこれはかなり重い意見であることは間違いありません。かなりの人に影響を与える意見であることは間違いありません。

ら、皆さんの個人として委員の職責を果たしていただく。その上で、「ここはどうなんだろうか」「この教育委員会の事実認識がちょっと違うんじゃないか」というようなことも御意見あれば伺いたいと思います。最終的には皆さんに必ず一言いただきたいと思います。御質問などあれば、いかがでしょうか。

(発言無し)

在り方検討委員会にいらっしゃった方がここどうなったのかなっていう点として、「義務教育学校をどこに作るか」といった話は結構時間をかけたと思うんですよね。もっと言うと、今の中郷中学校の位置に義務教育学校を作るとなると、これはバスを走らせるといった話になったときにどうなのかって。そこら辺が、今のところはまだ意見を伺える段階ではないのかなとは思いましたが、それはよろしいですか。教育委員会としては「義務教育学校はこういうふうにする」といった提案をなさってますが「どこに」といった話はどうですか。

事務局

(仮称) 中郷義務教育学校は、今現在、中郷中学校の敷地に作る予定で準備しております。

委員長

わかりました。その方がいいと思います、はっきりしていて。今の中郷中学校を義務教育学校にしていく。ぜひ皆さんから忌憚のない意見をお願いしたいと思います。御質問いかがでしょう。

副委員長

お子さんが減っているというのを肌で感じる状況ですし、現在、中郷第二小学校と石岡小学校を除いた状態で義務教育学校という議論はやはり普通ではないと思います。一緒に考えていく以外ないなっていう認識です。ただ、中郷中の場所という事については今お話がありましたように、交通の便とか、道路の幅とかって考えていきますと、なかなか難しいかなというような印象でございます。

委員長

在り方検討委員会も、道路の幅というのが一番結構時間かかったんですね。バスが入っていくということで。ありがとうございます。他の皆さんはいかがですか、小学校中学校の先生方もぜひ現状認識だけでもお話いただけないでしょうか。

C委員

本当に子供がいなくてという状況。こういった状況ではあるんですけど、教員の方の数も不足してるっていう現象もありますよね。やっぱり「学校数を減らしていく」「統廃合を進めていく」ということは必然なのかなと考えていました。

2030年度に小学校の学習指導要領が変わっていく。教育課程が変わって教科に関してもある程度自由に学校が決めていける、そういったときに、小学校同士でどの程度整合性を持たせながら、義務教育学校に統合していくのか。

前もって3年間ぐらいの準備が必要だなと考えています。その辺のスケジュール的なものについて確認をしたいなと思ってます。

委員長

ありがとうございます、非常に大事な意見です。教育課程がですね、次の学習指導要領が変わると、かなり学校で決められる幅が増えてくる。学校それぞれが足並みを合わせないでバラバラでやったら統合になっていかないっていう話ですよね。これ非常に大事な視点かなと思います。どれくらい早い段階から周知をし統合していくっていう中で、学校側が連携を始めるスケジュールですよね。

それから、先程の中郷中学校の道幅の問題と。この2点で、現状でお考えになってることがあれば、決定事項ではないと思うんですけど、考えだけでも伺えますでしょうか。

事務局

学校の道路についてですが、現在、設計に入っている段階でございまして、道の拡幅も同時に検討していくということで基本設計をお願いしているところでございます。

委員長

難しいでしょうけど、用地買収も含めて検討していますか。

事務局

おっしゃっている道路は学校の東側の道路だと思うのですが、現在、学校側で使われてない部分が若干ございますので、そちらに拡幅することを考えております。それでも道が狭いということであればその後に、用地的なものも検討していく形になるのかなと思います。今はまだ何も決まっておられません。

委員長

いずれにしても、バスがいっぱい走ってる状況になる中で、この問題は放っておかないということは大事ですよ。ひょっとしたらここでできるならその方向を考えていくし、ここじゃないとしたらまたちょっと別のところについていう案も出てくるのかもしれませんが、その問題は大きい問題だということだけは受け止めていただければいいのかなと思います。

根本的に反対だという意見もあってよろしいかと思いますので何か意見やご質問おありでしたら、遠慮なくお出してください。

D委員

前もってこの文章をいただいて読んでいた時に、4ページの国による基準というところで、中郷第一小はクリアしていて、中郷第二小と石岡小はクリアしていない。この数字を見ると、私は、中郷第二小と石岡小を中郷中学校にくっつけるのかなという読み方をしたんですが。ただ、校舎の古さとか耐久性が悪いとか、建て直すとかって考えがあって中郷第一小と中郷中の統合といった話に、最初はなってるんですかね。

事務局

最初に学校施設の長寿命化改修工事というのがございまして、まず始めに中郷第一小学校の長寿命化改修工事で、計画上ではその次に中郷中学校の長寿命化改修工事という順番になっておりました。その改修工事をするに当たりまして、今の既存の校舎では、構造上の課題を解消することができないということがございましたので、そういった中で検討した結果、中郷中学校と中郷第一小学校を統合してという話になっております。流れ的にはそういった流れです。

委員長

今の計画はそうなっている。いかがですか。

D委員

耐久性っていうことであれば、中郷第二小と石岡小の方がまだ新しいし、作りとしては良いのかなと。でも、校庭とかね、中学校と一緒にやると校庭とか広さが足りなくなってくる、部活動ができなくなってくるのかなと思うんです。先ほど言っていましたような、中郷中ありきで考えると、道路幅が狭いとか、海に近いから津波を受ける可能性があるとかね、ハザードマップの中に入ったりすると、そこじゃない方がいいんじゃない

いのっていう。バスで送り迎えするんであれば、別の立地を検討することも必要ではないかなと。

委員長

津波、これはぜひ議事録に記載を。

本来、コスト先行じゃ駄目なんですけど、コストはやっぱり大きいという部分ももちろんあってですね。これはやっぱり将来の人たちに対する負担の話ですので、そこも考える必要があるかと思います。ただ中郷中ありきっていうのはやっぱりしない方がいいのかなと。可能性はいろいろまだ考えたいと思っています。

それから、先程、C委員からの御質問はまだ回収できてなかったと思います、周知がいつ頃かというお話でしたね。周知できる段階になった後、周知してから実行するまでのくらいスパンを取るかということについてはどうですか。

事務局

まず最初に、この在り方検討委員会の意見書でございますが、こちらは決定事項ではないということは大前提にお考えください。本日お集まりいただいた委員の皆様からの御意見をもとに、今後、現実的に市内の小・中学校をどうしていくのかを考える委員会となっております。この委員会の中での協議内容次第ではございますが、「この委員会が終わって来年から統合」ということではなく、周知につきましては、やはり住民、地域の方々への説明会なども開催する必要があると思います。そこは十分時間を取りたいと思いますが、できる限りスピーディーに、また、説明は丁寧にしていきたいと考えております。

委員長

C委員がおっしゃったのは、学校側の準備、統合される学校側で統合を見据えたカリキュラムを作っていくには結構時間がかかるかもしれないなということですよね。住民の方への説明ももちろん尽くさなきゃいけないんですけど、学校の先生たちが義務教育学校になった時のカリキュラムも早くから作らないといけないですよ。小学校と中学校があるから、本来の義務教育学校の理念通り作っていかなくちゃ。周知から実際に稼働するまでの期間をどれくらい取ったらいいかっていうのは、検討していただければ。

義務教育学校の場所はちょっと置いておいて、ここまではよろしいですか。それと、お金の問題はもちろんありますけれども、義務教育学校にするんだけれどもベストの位置に作りたいというときに、今の場所でいけるのか、ちょっと違う場所になるのかって

ところですかね。ここから先は議会の皆さんのお話になってくるだろうと思うのですが、皆さん意見をぜひ何かあれば出していただきたいと思います。

E 委員

在り方検討委員会の意見書の計画を見ますと、令和13年度を見据えて計画がされているということですね。私は、今の段階になって考えると、「令和13年が次の段階でいいのかな。もっと早く、前倒しでもいいのかな」というふうな感触を持って、今議会でいろいろと考えてるところなんです。今回、南部が話題に上がっているところです。この南部をまず進めていくということで集中して、御意見を伺いながら議論していったらよろしいのかなというふうに思っておりまして、在り方検討委員会の意見書の計画通り、あるいはもっと早くというふうな気持ちは持っております。

委員長

スケジュール感ですね。繰り返しになりますけど、在り方検討委員会の意見書の第2段階目、第3段階目はまだまだ何も決まってない。この会議でも、どういう意見が出てくるか分からないということで、今は第1段階、意見を出している段階ですね。ちなみに、この今日の意見で、この南部の話が進むのですか。

事務局

今日で中郷地区について委員会としての意見をまとめていただきたいということではありません。今日はあくまでも現状説明と質問等がございましたらそれについて回答させていただきます。

委員長

はい、ありがとうございます。在り方検討委員会の意見書は、確かにちょっとのんびりしてるなというのはあるかもしれませんが、ただ本当に学校さんの方は本当に準備期間がいくらあってもいいっていう。新しい指導要領が、統合しなくてもやることすごくあるんですよ。すごい時間を使われるはずなんです。よく言えば、時間割がすごくフレキシブルに、学校で考えて「こっちは削ってこっちを増やして」と、初めてと言っていいぐらいできるようになるんですけど、そのためにそれぞれの学校さんの特色は何だろうかなというところから始まってくると思いますので。私の感覚としても、5年は長いかも知れないんですけど、3年ぐらい準備期間が必要なのではないかと。

F 委員

先程の教育委員会から説明があったのは、中郷中学校の改築、改修工事ということだと思うのですが、移転新築という話も出てましたが、移転新築になったら多分5年とかいうスパンでは、コスト的にも期間的にも、とても無理な話ですよ。私、磯原中のときの新築に関わったのですが、土地の問題とか、かなり問題があるので、多分新築となれば、5年とかのスパンじゃなくて10年とかのスパンになってしまうのではないかと。そうなったときに、この今の児童生徒数の減少から見て、その頃にはもっと少なくなっているんじゃないかなというような思いがあります。改築工事と新築っていうのは全く別の計画になるのかなと思いますので、その辺が同じ土俵に乗って議論できるのかなと思います。

委員長

まず順序としては先ほどお話があったように、まずはこの位置で拡張可能かどうかという検討に入っていく必要がある。ただ、バスが通らないとなったら、基本的にもう無理だといった話になるのではないのでしょうか。その可能性を、この中郷中さんのところで、道を広げる方向で作っていくっていうのを検討する。その可否判断をした上で、違う話になればもうスパンがずっと伸びるといった話になるでしょう。

この学校だけではないですけど、津波の話とかですね、いろいろまちづくりなどいろいろある。中郷中学校さんのこの周辺は、津波対策っていうのをされてるのですかね。

G 委員

基本的に防潮堤はありますよね。だから、中郷関係で言うと、対策されていると思います。

委員長

対策されてるっていうことであれば、中郷中の場所にというのはもうただ駄目ということでもない。もう一度申し上げますけど、中郷中学校を義務教育学校に作り変えていく。その上で、周りのバスの道筋っていうのをしっかり確認することも重要条件の一つとして入れながら検討していく。それで可能であれば、津波が大丈夫かも含めて説明できる段階で説明するけれども、それはちょっとスパンを取って周知していきたい。大体今までのご意見をまとめるとそういうことかなと思います。どうでしょうかね。今日でまとめなくてはならないということではありませんので、次回また意見あれば。

E 委員

F 委員が言われたように、新築か改修かの話がありますけども、教育委員会で考えてるのは、一体どちらなのでしょう。構想もあると思いますのでお伺いしたい。

事務局

先程お話したように、中郷中学校の今の敷地内に、北側の校舎は取り壊して改築、南側の校舎は大規模改修工事を考えております。

E 委員

同時に進めるという考え方ですかね。それでも、例えばですよ。例えば石岡小学校と中郷第二小学校、中郷第一小学校そして中郷中学校で義務教育学校としたときに、改修と改築はどっちが早いんだろう。出来上がるとすれば、改修工事の南側校舎が先にできるということですかね。

事務局

まだどういうふうな手順で行うか決定ではございませんが、改築する北側の校舎を取り壊して、仮校舎をグラウンド内に設置し、先に改築、新しく校舎を建てる。その後に、南側の校舎を改修といった順番になっていくんだろうと思います。

E 委員

資料には改築と書いてあるので改築なんだろうなと理解しているんですけども、その改修工事、改築工事と義務教育学校の開設というのは、全体的に間に合うのかどうか、そもそも可能なのか、そこがすごく気になって質問しています。仮にですが、石岡小学校、中郷第一小学校、中郷第二小学校、中郷中学校を一緒の場所に持ってきて、その改修改築どちらかが終わったときに始めるのか。現状では多分始められないんだと思うので。そういう、スケジュールになっちゃうのかな、考えないと、これは本当にいいのかどうかっていうのも、なかなか先に進まないのかなというふうに思うんです。後でお話があるのかもしれませんが、どうなんだろうなというふうに思ってます。

あともう一点、やはり今までやってこられたその検討委員会の意見というのは非常に細部にわたって検討されているなというふうに、意見書を見て感じました。ですから、ここの中でもあまり意見が出ないというのはおおむね皆さん同じような考えでいるのかなというふうに思っています。なかなか反対意見が出にくいっていうのは、「皆さん了承の部分非常多い」というふうに考えます。以上です。

委員長

今二つ私受け止めたんですけど、一つはこの移転計画ちゃんと実現可能なのか。それから、移転が進んで全て統合した後ですね、さっきバスの話があったんですけど、遠くだった子もみんな拾っていくような形になっても運営が可能なのか。二つあると思うんですけど、まずはちゃんと移行できるスケジュールは、立てられそうかっていう。

事務局

義務教育学校の話が出たのは昨年度中でございますが、その段階で令和12年度から開校ということで考えておりました。ただ、今、実施設計を行っている段階でございます。実施設計によって、スケジュールの変更等ある可能性がございますが、予定は、「令和12年度に全ての校舎の工事が終了してから開校する」という予定でおります。

委員長

ちょっと整理しますと、現段階で中郷第一小と中郷中学校は統合していく計画ということで、もうこれは実現可能と見込んで予算を使うわけですね。令和12年度に。ただそこに、他の石岡小学校と中郷第二小学校さんが、同時にいけるのかそれともちょっとずらすのかと。問題は、中郷中学校さんの工事を始めるときに、どっちを見込んで立てるかということが一番大きいわけですね。将来的に、こっちの二つの小学校も統合できるように立てていくのか、あるいは今の二校のままなのか、それによってかなり規模感も違うんだろうと。

まずは具体的な計画を立ててもらいましょうか。まずはその方向で計画を作ってみてください、とういったことですかね。実現の可能性もそれで見えてくるかもしれない。どういう移転計画で、どういう建物の建て替え新築計画で、スケジュールかですね。

いろいろな方々から意見が出てきましたが、それを踏まえて検討を深めてくださいということで、これから御意見させていただければと思います。では次、(2)今後のスケジュールに移らせていただきます。

(議事 (2) 今後のスケジュール)

事務局

本日は第一回目の委員会となります。議会の関係もございまして、第二回は10月中

ということで予定しております。次回決定次第、皆様にはお知らせさせていただきます。
第3回は11月を予定しております。以上です。

委員長

ありがとうございます。スケジュールよろしいでしょうか。ちなみに、具体的には、この南部の話が続くのですか。

事務局

この中郷義務教育学校に関しましては、整備していくという方向で動き出しております。まずはその中郷地区についての御意見をこの委員会としてまとめていただいて、その意見がまとまりましたら、市内の他の校区の中学校の適正規模・適正配置についてご意見いただければと思います。

(議事 (3) その他)

委員長

それでは(3)その他となっておりますが、委員会の方から何かございませんか。本日お話を聞いてない方々の理解が不可欠だと思いますので、ぜひご意見をこの先。

(質問等無し)

(閉 会)

事務局

それではありがとうございました。次回の委員会でも委員の皆様、それぞれの視点からの御意見をいただければと思います。以上をもちまして、第1回北茨城市立学校の適正規模・適正配置等検討委員会を閉会させていただきます。大変お疲れ様でした。